

有機フッ素化合物（PFAS）に係る「広報えにわ」の掲載について

有機フッ素化合物（PFAS）が各地の河川や地下水で検出され問題となっているところではありますが、北海道においても安平川から国の示す飲用水の暫定目標値を超える有機フッ素化合物（PFAS）が検出され新聞報道されました。

このことについて、市水道部にも市民から問い合わせがあることから、恵庭市の水道水に係る水質検査の結果や有機フッ素化合物（PFAS）に係る情報を広報えにわ9月号に掲載しましたので報告します。

○広報えにわ9月号掲載内容

水道水における有機フッ素化合物（PFAS）について

恵庭市では、年1回の頻度で蛇口から出る水道水に含まれる有機フッ素化合物の濃度を測定しています。測定結果は暫定目標値 50ng/L を大幅に下回る数値（2ng/L 未満）であり、安心して飲用できます。

※暫定目標値とは、国が設定した「人の健康に悪影響が生じないと考えられる値」

Q PFASとは何ですか？

A 化学物質である有機フッ素化合物のことです。
また、有機フッ素化合物のうち有害性の高い代表的なものとして、PFOSとPFOAがあります。

Q なぜ問題なのですか？

A 近年、PFASの有害性などが明らかになってきたため、製造・使用などが原則禁止されています。PFASが体に入ると、コレステロール値の上昇、発がん、免疫などに影響すると報告されています。しかし、どの程度の量が体に入ると影響が出るのかについては、確かなことは分かっていません。そのため、現在も世界中でさまざまな研究が行われており、国内においても最新の研究に基づき、暫定目標値の取り扱いについて、専門家による検討を進めているところです。

Q PFASはどのような用途に使われていましたか？

A PFASの主な性質は、熱に強い・水や油を弾く・燃えにくいなど。汚れを防止するものに使用されてきました。
例：はっ水はつ油剤、界面活性剤、半導体用反射防止剤、金属メッキ処理剤、泡消火剤、および調理器具のコーティング剤など

水道水の測定結果の数値については、恵庭市水道・下水道専用ホームページの「お知らせ」に掲載していますので、ご覧ください。

問合せ先 上水道課（☎ 33-3131 内線 5850）

以 上